

令和5年度

大町町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和7年3月
大町町教育委員会

目 次

| | | | |
|------|--------------|-------|----|
| I | 教育委員会点検・評価 | ----- | 2 |
| II | 点検・評価の方針について | ----- | 2 |
| III | 点検・評価の構成 | ----- | 3 |
| IV | 点検・評価の流れ | ----- | 3 |
| V | 教育委員会制度 | ----- | 4 |
| VI | 大町町の教育方針 | ----- | 5 |
| VII | 教育委員会の活動 | ----- | 9 |
| VIII | 点検・評価 | ----- | 14 |
| 附録 | 名簿 | ----- | 25 |

I 教育委員会点検・評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

II 点検・評価の方針について

1 趣旨

- (1) 大町町教育委員会は、「大町町教育大綱」及び「大町町教育基本方針」に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進します。

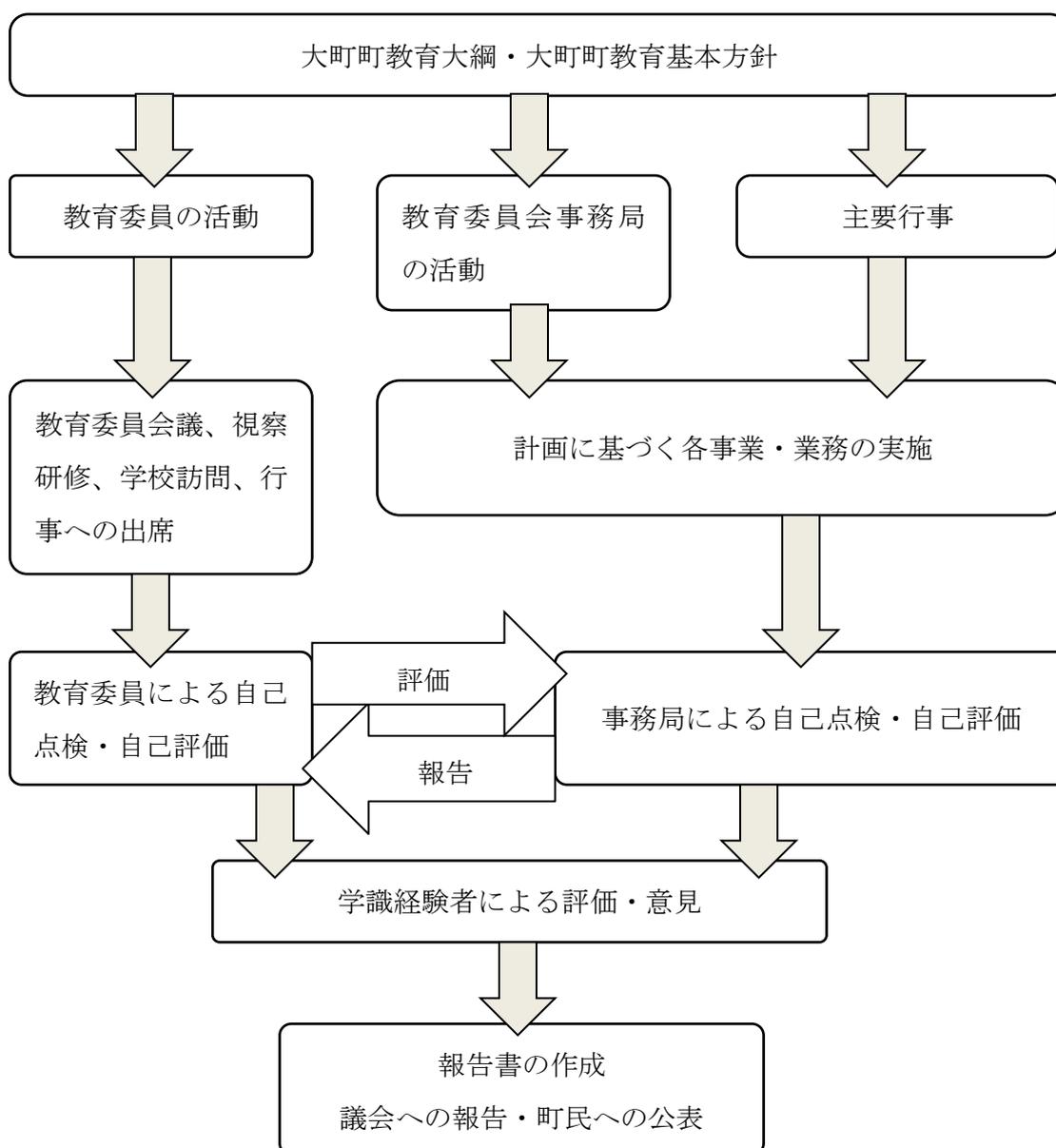
2 実施方法

- (1) 「大町町教育大綱」及び「大町町教育基本方針」に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年1回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。
- (6) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。

III 点検・評価の構成

- 1 教育委員会会議の点検・評価
- 2 教育委員会事業の点検・評価
- 3 学識経験者による外部評価・意見

IV 点検・評価の流れ



V 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月から新教育委員会制度が施行され、平成28年4月1日より教育委員長と教育長を一本化した新教育長就任の下、4人の委員で教育委員会が構成されています。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年で、再任することもできます。

教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年で、再任することもできます。教育長は、教育委員会の会務を総理し、具体的な事務執行の責任者として事務局の指揮監督をします。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれています。事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。

なお、町長と教育委員会で組織した総合教育会議を設置し、そこで策定した大町町教育大綱をもとに大町町教育基本方針を策定しました。

(教育委員会の仕事)

- (1) 学校等教育機関の設置、管理及び廃止、財産の管理
- (2) 教育委員会や学校等教育関係職員の任免その他の人事
- (3) 児童生徒の就学、入学、転学
- (4) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導
- (5) 教科書、教材の取扱い
- (6) 校舎、施設及び教具等設備の整備
- (7) 教育関係職員の研修
- (8) 教育関係職員、児童生徒の保健、安全、厚生及び福利
- (9) 教育機関の環境衛生
- (10) 学校給食
- (11) 青少年教育、女性教育及び公民館活動等社会教育
- (12) 生涯スポーツの振興
- (13) 文化財調査・保護、ユネスコ活動
- (14) 教育に関する調査及び基幹統計
- (15) 所掌事務に係る広報及び教育行政相談

VI 令和5年度大町町の教育方針

令和という新しい時代、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や急速な技術革新等により社会環境が大きく変化しています。今後の技術革新により、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代（狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会である「Society5.0」・第4次産業革命）が到来し、ヒトと機械が共存・協調していく社会となりました。また、地域社会、家族形態の変容（地域コミュニティの喪失、社会教育関係団体の組織の弱体化、核家族化、ひとり親家庭の増加等）による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、社会的・経済的格差の固定化等も顕著となっています。大町町も例外ではありません。特に、少子高齢化は大きく進行しています。

大町町の子ども達の現状に目を向ければ、特に、学力や体力・学習意欲・家庭学習・コミュニケーション能力の低下、集団行動のとれない児童・特別な支援が必要な児童生徒の増加、不登校、いじめ、ネットトラブル等、多様化、複雑化している喫緊の課題が多くあります。このような社会の急速な変化や子ども達の多くの今日的課題に対して、学校・家庭・地域社会が緊密な連携のもとにそれぞれの役割と責任を果たさなければなりません。その上で、自らの人生を切り拓き、郷土を愛し心豊かでたくましく生きる大町町の子ども達を育成するためには、教育基本法の「生きる力」という理念のもとに、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールを基盤とした「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな身体」の調和のとれた教育が重要です。

令和元年8月の佐賀豪雨に続き、令和3年8月にも甚大な被害が発生しました。復旧、復興に向けての対策や防災体制の充実を進めている途中での2度目の災害に改めて町民の「絆」の重要性を再認識したところです。このような中、全ての町民が、健康で豊かな人生を築くためには、生涯を通じてあらゆる場で主体的に学び続けるとともに「ふれあい、学びあい、支えあい」の多様な学習活動に取り組み、みどり豊かな自然や伝統文化を守り、そして、ふるさと大町に誇りと愛着を持ち、町民参加と協働による活力あるまちづくりを推進することが必要です。今回の2度の災害を通して、改めて社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりの重要性を認識しているところです。

こうした認識に立ち、大町町教育委員会は、SDGs、教育基本法、第3期教育振興基本計画、中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して」、国や県の取り組みや提言、佐賀県教育施策実施計画、大町町民憲章、大町町第5次総合計画基本計

画、第2期大町町まち・ひと・しごと創生総合戦略、大町町第3期教育大綱「絆」、大町町次世代育成支援地域行動計画等を踏まえ「一人一人が個性豊かに生きる教育の充実」を目指し次のような目標を立て、これをもって教育基本法第17条第2項に基づく本町の教育振興基本計画とし本町教育を推進していきます。

本町教育をつかさどる教育長、教育委員、事務局職員は、その推進のため日々研鑽に努め学び続けなければなりません。特に、教育長は、総合教育会議や教育委員会の審議、協議や調整事項を踏まえ、学校教育と社会教育の振興にリーダーシップを発揮し事務局の指揮監督、町広報誌・町教育委員会ホームページ等を活用した積極的な情報発信を行う必要があります。

さらに、江北部（江北町・大町町）教育委員会連絡協議会や佐賀県及び西部教育事務所管内（杵西・藤津地域）教育委員会連合会、杵島郡（白石町・江北町・大町町）の教育委員会の連携を密にし、県や他市町の取り組みも参考にしながら今日的課題の解決に努力します。

●教育の重点目標

大町町教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、大町町民憲章に則し「人と文化・豊かな心を育むまちづくり」の実現を図ります。

<大町町第三期教育大綱「絆」目標>

特色ある義務教育学校での学校教育環境の一層の充実を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。また、生涯学習と情操教育を進めるとともに、スポーツ活動の充実、文化芸術の充実、文化財の保護・活用に取り組み、人と文化・豊かな心を育むまちづくりを進めます。

1 学校教育の基本方針

大町町教育委員会は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神及び佐賀県教育施策実施計画、大町町第三期教育大綱「絆」に則り、大町町の実態、児童生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮しながら、「大磨 智誠」を義務教育学校の教育目標として、未来を担う人材の育成を目指します。

学習指導要領の方向性を鑑み、新しい時代に必要となる資質・能力（生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性）の育成と学習評価の充実を図ります。見方・考え方を働かせて学ぶ児童生徒を育成する観点から、各教科で知識の理解の質を高め、主体的・

対話的で深い学びの実現に向けて、授業改善を行います。社会に開かれた教育課程や小中一貫カリキュラムの展開を念頭に、教科横断的な視点で人的・物的資源等を活用しながらカリキュラム・マネジメントの充実を図ってまいります。

大町ひじり学園は9年間の教育を行う九州初の「義務教育学校」であり、町で唯一の小中一貫校です。これまでの取り組みで、中学生の学力向上、中1ギャップの解消、問題行動等の減少等の成果をあげています。平成26年度には、キャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受けました。今後も「義務教育学校の充実に関する基本方針（大町町第2期小中一貫教育推進プラン）」に則り、充実した環境の中で、学校運営協議会を中心に、持続可能な小中一貫教育、コミュニティ・スクールの充実、地域学校協働活動（実働）の具体的取り組みを進め、積極的な情報発信をしながら、より一層地域に信頼される魅力ある学校づくりを行います。

また、専門性に基づくチーム体制づくり、学校のマネジメント機能の強化、教職員の人材育成を進めながら様々な方々が学校教育に係わる「チーム学校」の実現を目指します。さらに、家庭の教育力向上を目指し、家庭との連携を充実させます。そうすることで、教職員の働き方改革につなげてまいります。

特に今年度は、1人1台の教育用コンピュータを活用し、個別最適な学びを推進するとともに、協働的な学びを推進し「小中連携による学力向上推進地域」佐賀県指定を受け、児童生徒の学力を向上させます。

新型コロナウイルス等感染症の予防と対策については、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を参考に、適切に対応していきます。

<中項目>

- (1) 確かな学力の向上と個に応じた教育の推進に向けた取組
- (2) 豊かな心を育む教育の推進に向けた取組
- (3) 健やかな体を育む教育の推進に向けた取組
- (4) 特別支援教育の充実に向けた取組
- (5) 地域・家庭のよさを生かす学習環境づくりに向けた取組
- (6) 安全・安心を守る学校・地域づくりに向けた取組
- (7) 教職員の専門的な資質・能力の向上に向けた取組
- (8) 教職員の働き方改革・メンタルヘルスケアの充実に向けた取組

2 社会教育の基本方針

新型コロナウイルス感染症の流行で新しい生活様式を求められる時代、人口減少時代、人生 100 年時代の持続可能な新しい地域づくりのためには、生涯学習社会を目指した心豊かで健康な人づくりと住みよいまちづくりを推進していくことが必要です。2 度にわたる豪雨災害を受け、町民相互の絆づくりの重要性を再認識しました。新たな社会教育の方向性として、町民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型社会教育行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を念頭に、「開かれ、つながる社会教育」の実現に向け、学びと活動の好循環による個人の成長と地域社会の双方の発展を目指します。

こうした観点のもとに各分野の広範な学習の体制や機会を総合的に整備してまいります。これまでの取り組みでは、スポーツ協会各部、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」加盟団体、文化連盟加盟団体で町民がそれぞれ活動を楽しむ姿が見られています。また、各分館で様々な世代が交流できるイベントを開催し、絆づくり、コミュニティ形成に大きな成果をあげている事例が多く報告されています。しかしながら、社会教育関係団体の構成員の高齢化、固定化は大きな課題となっており、事務局組織の弱体化も見られる団体もあります。各分館長からは、コロナ禍、少子高齢化により分館活動実施に苦慮しているといった意見も多く寄せられています。今後も、高齢者のニーズを的確に把握しながら、分館長会、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「大町遊ゆうスポーツクラブ」、文化連盟等の各団体事務局と連携しながら、活動をしっかり支援し、町民のニーズに対応できる学習機会を整備していきます。また、少子化による大町ひじり学園部活動の休部・廃部に対応した児童生徒の学習機会の確保も必要です。主催事業においては、社会教育委員、スポーツ推進委員、読書活動推進委員の協力を得ながら、世代やニーズ等、参加対象者を絞ったイベント企画を行い、それぞれの目的、目標参加者数を明確にし、事業検証を行います。事業実施の際は、新型コロナウイルス等の感染症対策を十分に講じて行っていきます。

なお、大町町スポーツセンターが耐震基準を満たしていないことが判明し使用停止となっていることから、競技スポーツ・生涯スポーツを楽しむ機会の確保、場の提供について十分に配慮し、令和 6 年度に開催される S A G A 2024 第 78 回国民スポーツ大会・第 23 回全国障害者スポーツ大会に向けて、スポーツへの関心が薄れることのないよう町民がスポーツを楽しむ機運の醸成に努力してまいります。

これまでの豪雨災害等では、公民館、大町ひじり学園校舎及び武道場が避難所として活用されました。今後も予想される避難所開設・運営に備え、日頃から防災体制の充実に尽力します。

<中項目>

- (1) 社会教育活動の推進に向けた取組
- (2) 学習機会の拡充に向けた取組
- (3) 芸術文化の振興に向けた取組
- (4) 文化財の保護と活用に向けた取組
- (5) 青少年健全育成の推進に向けた取組
- (6) 生涯スポーツ活動の振興に向けた取組
- (7) 教育条件の整備に向けた取組

VII 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回定期的に開催される「定例会」と、緊急の要件が発生した場合に開催する「臨時会」がありますが、定例会を12回開催しました。

| 会議名 | 開催日 | 議事 |
|-------------|--------|---|
| 第1回 定例会 | 4月27日 | 1 令和5年度町立学校主任等の任命について 2 学校運営協議会委員の委嘱について 3 放課後子ども教室運営委員の委嘱について 4 大町ひじり学園学校医の委嘱について 5 休業日の授業日の追加について |
| 第2回 定例会 | 5月30日 | |
| 第3回 定例会 | 6月28日 | |
| 第4回 定例会 | 7月27日 | |
| 第5回 定例会 | 8月25日 | 1 就学援助の追加認定について |
| 第6回 定例会 | 9月28日 | 1 大町町給食センター運営委員の委嘱について |
| 第7回 定例会 | 10月26日 | 1 就学援助の追加認定について 2 宿泊を伴う校外行事旅程（大町ひじり学園5年生宿泊学習、6年生修学旅行）の承認について |
| 第8回 定例会 | 11月29日 | 1 令和4年度大町町教育委員会主要事業点検・自己評価について |
| 第9回 定例会 | 12月21日 | |
| 第10回 定例会 | 1月30日 | |

| | | |
|---------------|----------|------------------------------------|
| 第 11 回 定例会 | 2 月 22 日 | 1 就学援助の追加認定について |
| 第 12 回 定例会 | 3 月 26 日 | 1 大町町教育基本計画について 2 就学援助の追加認定について |

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議への出席以外に総合教育会議での水川町長との対話、各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行いました。

| 月 | 町事業関係 | 各種協議会大会等 |
|-----|--------------------------------|--|
| 4月 | 教職員辞令交付式 ひじり学園入学式 | 管内教育長会議 県・市町教育委員会協働会議 县市町教育長会連合会定期総会 |
| 5月 | 大町ひじり学園体育大会 | 管内教育長会議 学校運営協議会 |
| 6月 | | 管内教育長会議 市町教育委員会総会 |
| 7月 | 国体リハーサル大会 地区中体連応援 県中体連応援 | 県教育長会 管内教育長会議 学校運営協議会 |
| 8月 | 国体九州ブロック大会秋季大会 | 管内教育委員会総会 義務教育学校連絡協議会 |
| 9月 | 杵島武雄地区中体連駅伝大会 | 管内教育長会議 |
| 10月 | 鹿児島国体 | 管内教育長会議 県教育長会 |
| 11月 | 就学児健康診断 | 県ICT利活用推進協議会 管内教育長会議 |
| 12月 | ロボコン九州大会 | 学校運営協議会 江北部教育委員会連絡協議会 |
| 1月 | 元旦ウォーク おおまちはたちの集い | 管内教育長会議 県教育長会 |
| 2月 | 県内一周駅伝 | 江北部教育委員会連絡協議会 管内教育長会議 |
| 3月 | 大町ひじり学園卒業式 | 学校運営協議会 |

VIII 点検・評価

評価結果 A：十分達成した C：達成が不十分である
B：ある程度達成 D：達成には程遠い

1 教育委員会会議の点検・評価

| 点検項目 | 内容 | 評価 | 評価・意見 |
|-----------------------------|---|----|---|
| 教育委員会 の役割 について | 教育方針の策定 ・学校教育及び社 会教育に関する 方針：策定 | A | 教育方針については長期間にわたって熟議を重ねました。教職員の働き方改革の観点から、教諭等と事務職員の標準的な職務の内容や業務分担について熟議を重ねました。 |
| 教育委員 会会議の 運営につ いて | 会議の開催回数 ・定例会 12回 | A | 必要な回数は確保されています。学校教育及び社会教育において、町や子ども達が抱える課題の解決策について毎回熱心な熟議ができました。 |
| 教育委員 会会議の 透明性に ついて | 公開性 ・会議の傍聴者の 有無：無 ・議事録：公開 | A | 教育委員会の透明性・公平性を図る観点から、教育委員会ホームページを活用して会議概要の公開を行いました。 |
| 委員の自 己研さん に関する こと | 研修会等への参 加 ・研修会 5回 ・学校訪問 5回 | B | 教育委員一人ひとりの見識を深めるとともに、教育行政の状況を認識するためは、各種研修会及び学校訪問並びに学校行事への参加が不可欠ですが、新型コロナウイルス等の感染症対策の影響もあり、教育委員の研修への参加ができませんでしたが、入学式・進級式、体育大会、地区中体連、文化発表会、卒業式等に参加しました。 |

2 教育委員会事業の点検・評価

(1) 成果指標について

| 成果指標 | 目標 | 結果 | 評価 |
|---|---------------|---|----|
| 1 全国学力学習状況調査及び佐賀県学習状況調査の佐賀県平均値との比較経年変化（同一児童生徒の追跡調査） | 前年度を上回る | 8年生（国 ↑ ・数 ↓） 7年生（国 － ・数 －） 6年生（国 ↓ ・算 ↓） 5年生（国 ↓ ・算 －） ※県学習状況調査がR5年度から4月に調査のため（R4とR5）で比較（↑上回る・↓下回る－比較なし） | B |
| ②運動習慣等調査の運動に関心が高い児童生徒の割合 | 全国平均並み | 8年生男子 ↓ 8年生女子 ↓ （↑上回る・↓下回る） | C |
| ③7年生不登校（年間30日以上欠席者）生徒出現数 | 0人 | 1人 | C |
| ④町教育委員会主管社会教育イベント各参加者数（参加者数制限のあるイベントを除く） | イベント毎の目標値を上回る | 目標値に対する平均参加者割合 ・元旦ウォーク 125% | A |
| ⑤県民スポーツ大会町の部総合順位 | 町の部9位以上 | 町の部7位で敢闘賞を獲得 | B |
| ⑥大町ひじり学園教職員及び教育委員会事務局職員の月間平均時間外勤務時間 | 45時間以下 | 月超過勤務時間の平均 ・小学部教員28時間 ・中学部教員42時間 ・指導主事 32時間 ・事務局職員11時間 | A |
| ⑦公民館図書室総貸し出し冊数 | 1,200冊 | 1,180冊 | B |
| ⑧放課後子ども教室「みんなの広場」参加児童満足度（%） | 90%以上 | 75%（15/20） | B |

| | | | |
|--------------------|------------|---|---|
| ⑨公民館講座総参加者数 | 延べ 100人 | 23人 | C |
| ⑩大町町教育委員会ホームページ閲覧数 | 50,000件 | 教育委員会議事録 1,880回 学校教育に関するお知らせ 19件 平均60,922回 社会教育に関するお知らせ 46件 平均30,848回 | B |

(2) 学校教育について

平成 28 年度に大町小中学校を九州初の義務教育学校「大町町立小中一貫校大町ひじり学園」として学校統廃合しました。平成 29 年度から本町教育長の呼びかけで、県内の義務教育学校を設置する 4 自治体の教育長と県内 6 校の義務教育学校長等により「佐賀義務教育学校連絡協議会」を組織しており、義務教育学校の運営や小中一貫教育の推進について熟議を重ねて緊密な連携を図り、県教育委員会への働きかけを行っています。「義務教育学校の充実に関する基本方針（H29 大町町第二期小中一貫教育推進プラン）」をもとにした「義務教育学校文化の創造」を目標に、県内市町の義務教育学校運営のトップリーダー自治体として、キャリア教育を基軸とした小中一貫教育の充実に取り組んでおり、平成 27 年度には大町小中学校がキャリア教育優良学校文部科学大臣表彰を受賞しています。家庭、地域との連携については、平成 26 年度から地域と共にある学校づくり「大町ひじり学園コミュニティ・スクール」の推進を行っています。町民による大町ひじり学園学校運営協議会を設置し、毎回学校の今日的課題について熟議するとともに、委員のあいさつ運動を行う等、地域学校協働活動を行っており、協議会は「会議から実働へ」と成熟してきています。令和 3 年度からは新しく、元大町小中学校長経験者に学校運営アドバイザーとして学校運営に参画していただき、持続可能な小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進を進めています。

大町ひじり学園の学校運営については、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神、第 3 期教育振興基本計画、中央教育審議会答申、県教育施策実施計画、町教育大綱及び町教育方針等にのっとり、「大磨 智誠」を小中一貫した教育目標とし、キャリア教育を視点に「夢に向かって～絆・全力・挑戦！」を合言葉に未来を担う地域人の育成を目指し、他市町で行政の立場から小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進に携わった経験をもった学校長による「チームひじり学園」を視点とした学校経営を行ってもらっています。本年度も、感染拡大防止、学力向上、防災教育の推進、GIGA スクール構想の推進、休職職員の復帰訓練、若手教員の指導力向上等に成果が見られ、特に、児童生徒の学力向上、中 1 ギャップの解消、生徒の英語力の向上や問題行動等の減少、防災意識の高揚、将来の夢を持つ児童生徒の増加、オンライン授業の実現等は確実な成果が確認されています。

小中一貫教育とコミュニティ・スクールの充実に向けた具体として、「小 1 プロブレム解消支援員配置事業」、「放課後等補充学習支援事業」、「公設無料算数学習塾『まちじゅく』事業」、「小中学生英語力向上事業」、「特別支援教育支援事業」、「情操教育推進事業」、「GIGA スクール構想推進事業」等を活用し、非常勤講師、各支援員、GIGA ス

クールサポーター、学校ボランティア、CSO、民間学習塾の積極的活用を行い、児童生徒の学力向上、特別支援教育の充実、学習習慣の確立、豊かな情操の醸成を図りました。町民による学校支援、放課後補充学習指導、学校運営協議会の他、シニアソムリエによるテーブルマナー教室、食生活改善推進協議会による弁当作り等授業のゲストティーチャーとして教科指導が行われました。

また、GIGA スクール構想に従い、1人1台の教育用コンピュータを整備し周辺機器の充実も行いました。学級閉鎖、出席停止等の児童生徒への家庭への持ち帰り活用の実践ができたところです。オンライン授業、保護者説明会のオンデマンド配信実施、卒業式のライブ配信等が実現できました。今後も ICT 機器を一つのツールとして活用し自ら学び続ける児童生徒の育成に努めていきます。

大町ひじり学園教職員の働き方改革については、長期休業中の授業日設定を行いながら、毎週水曜日を午前中授業としており、教職員の会議、研修、教材研究等の時間が確保できました。

学校給食においては、子育て世代への経済的支援を目的に「学校給食費補助金」を交付し、町に在住する全ての児童生徒の給食費を実質完全無償化しています。また、長期休業明けに「ふるさと佐賀のおいしい肉の日」を設定し、佐賀牛を使ったステーキソース炒めを全児童生徒に提供すると共に、9年生には佐賀牛ハンバーグを激励給食で提供し、郷土愛の醸成、食育の推進、登校意欲の喚起を図りました。安心安全でおいしい給食を提供するため、調理員は、日頃から日々気づいた事をヒヤリハット日誌へ記入し情報共有を行うなど、異物混入防止や食物アレルギーへの対応を行っています。

課題となっている不登校児童生徒対策については、スクールカウンセラー（以下、SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の配置時間を町単独で拡充しています。また、「別室における学校生活支援員配置事業」を活用し、生活サポート支援員を配置しています。SCは、児童・生徒や保護者、教職員のカウンセリング、心身のケアに努め、SSWは、積極的な家庭訪問、家庭の経済的状況等を把握、保護者面談を通して得た情報を基に、関係機関へつなげて進路保証をするなど、家庭の状況改善に努めました。生活サポート支援員は、家庭訪問や別室登校児童生徒支援を行っています。少しずつではありますが、欠席数の減少に着実な成果を得ているところです。

防災教育については、防災リーダー生徒の育成、大雨に対応した緊急下校保護者引き渡し避難訓練、地域おこし協力隊と連携した防災活動等を実施しました。

新型コロナウイルス等感染症対策については、児童生徒の出席停止措置、学級閉鎖、

部活動制限、校内消毒に従事するスクール・サポート・スタッフの配置等、適切に対応しました。

これらの大町ひじり学園の取り組みと成果は、報道機関、町広報誌、教育委員会ホームページを活用して積極的情報発信を行い、大町ひじり学園が「大町町の宝(目玉)」としての町のコンテンツの一つとなるよう価値を高める努力をしているところです。

| 中項目 | 小項目 | 評価 | 評価・意見 |
|----------------------------|---|----|---|
| 確かな学力の向上と個性に応じた教育の推進に向けた取組 | 望ましい学習態度及び学習習慣の形成・定着授業力向上の取組の推進 【小1プロブレム解消支援員配置事業】 | A | 校長、副校長、1年生担任から、「1年生が落ち着いて勉強できている。授業展開において支援員配置効果は大きい。」との声をもらっています。集団行動がとれない児童も多く支援員の存在は欠かせません。 |
| | 児童生徒の興味関心を高め、主体的・対話的で深い学びを促すICT利活用教育の推進 【GIGAスクール推進】 | A | 児童生徒1人1台の教育用コンピュータの整備に併せて、電子黒板用端末を更新したことで教育用コンピュータとの連携が可能となりました。また、長期自宅療養児童生徒(出席停止)や通信環境の無い世帯にはモバイルルーターの貸出しを行い、持ち帰りによる利活用を進めています。 |

| | | | |
|----------------------|--|---|--|
| 豊かな心を育む教育の推進に向けた取組 | 不登校や問題行動等への対応のため教育相談体制の充実 【SSW配置事業】 【別室における学校生活支援員の配置】 | A | 市町、学校種を越えた事案に対して、SSWのコーディネートにより、連携体制を構築することができました。町ケース会議の実施等、福祉部局、町教育委員会、学校の連携体制が構築できました。また、医療機関等関係機関と学校の連携体制が構築されました。これまで学校が苦慮していた家庭環境問題の事案について、対応が前向きに進展しているケースが複数みられ、大変有効です。 生活サポート支援員の配置により、別室登校児童生徒支援や家庭訪問ができ、不登校児童生徒の出席数が増えました。 |
| | 一流の芸術にふれる機会の促進 【情操教育推進事業】 | A | 児童は、普段の生活の中では、体験や見学できないことができ、伝統文化継承の努力、職人のこだわりや誇り、自然の雄大さ、科学の面白さ等を児童たちが感じることができました。 |
| 健やかな体を育む教育の推進に向けた取組 | 食育指導の推進 【ふるさと佐賀のおいしい肉の日】 【ひじり学園新型コロナウイルス等感染症予防対応】 | A | 佐賀牛を使った給食を提供し、児童生徒がおいしく食べることができました。夏休み明けの9月に実施し登校意欲の喚起を行いました。 スクール・サポート・スタッフの配置により教職員の消毒業務、印刷業務の負担が減り、業務改善につながりました。教職員から好評です。 |
| 特別支援教育の充実に向けた取組 | 個の特性に応じた就学先の決定 【特別支援教育推進事業】 | A | 町就学相談を経て、障害に偏見のあった保護者が病院を受診し、適切な就学につながるケースが見られました。 |
| 地域・家庭のよさを生かす学習環境づくりに | 学校ボランティア等を生かした学習環境づくりのさらなる充実 | B | 民間学習塾を効果的に活用し、まちじゅくを開講しました。通塾生の出席率が向上し、塾の方針で、チェックシートを作成し指導状況等、家庭との連携ができました。経済的理由で塾に通わせら |

| | | |
|--------------|--|---|
| <p>向けた取組</p> | <p>【公設無料算数学習塾まちじゅく事業】</p> <p>【小学生英語力向上事業】</p> <p>【コミュニティ・スクール推進事業】</p> <p>【学校給食費補助金】</p> | <p>れない家庭への支援ができました。</p> <p>教科化された3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語に非常勤講師を配置し、チームティーチングでの授業を増やしました。7年生の英語については、佐賀県学習状況調査で県平均を上回る結果が得られています。</p> <p>今後も学校運営協議会の熟議と実働による地域学校協働活動の活性化を図ります。</p> <p>子育て世代への経済的支援を目的に「学校給食費補助金」を交付し、大町町に在住する全ての児童生徒について給食費の完実質全無償化を実現しています。</p> |
|--------------|--|---|

(3) 社会教育について

新たな社会教育の方向性として、町民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型社会教育行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を念頭に、「開かれ、つながる社会教育」の実現に向け、学びと活動の好循環による個人の成長と地域社会の双方の発展を目指しました。

生涯学習の振興については、公民館を社会教育活動の拠点と位置づけ、高度化・多様化する町民の生涯学習に対して各種事業、各種団体活動支援を実施しました。人権・同和教育の町民向け研修会も複数回実施できました。各地区の社会教育活動の拠点となる公民区分館については、改修を行った神山分館に補助を行い、地域コミュニティーの充実と活性化に大きな役割を果たす公民分館の維持が図られました。

また、青少年育成町民会議主催「子ども主張大会」発表文集作成支援、公民館講座「美文字講座」、「読書感想文書き方講座」、はたちの集いの家族向けライブ配信・DVD配布等が実施できました。小学生の体験学習の場の提供においては、老友クラブ連合会等と連携し、放課後子ども教室「みんなの広場」を実施し、小学生に様々な異世代交流や体験活動を提供しました。

読書活動推進については、読書活動推進委員の参画で、町民の各世代別ニーズに応じた選書等、今後の公民館図書室の環境整備について議論することができました。

文化財については、町内所在の国・町指定重要文化財に対し、日常的維持管理の経費として補助金を交付しました。また、国指定重要文化財に対し、防災施設の保守点

検のための費用に、県補助金と合わせて補助をしました。

社会体育の推進については、大町町スポーツセンターの閉鎖等により、町民がスポーツを楽しむ機会の確保が十分にできませんでした。実施した主催事業の元旦ウォークには、様々な世代が参加して新年を迎えることができました。また、スポーツ協会各部の活動に補助を行い、一部大会には教育長杯の冠を付け支援しました。今後は、大町ひじり学園部活動の社会体育化構想の体制作りが必要となってきます。

大町町スポーツセンターの閉鎖に伴い生涯スポーツの場も制限されており、代替措置として、代替施設の利用割振りやスポーツ基金を活用した他市町施設の利用料金補助等を引き続き行っていきます。みどりの広場や大町ひじり学園テニスコートについては、利用実績がなく、学校施設及び社会体育施設の有効活用を促進していく必要があります。

「総合型地域スポーツクラブ（大町遊ゆうスポーツクラブ）」については、クラブと協議を重ね、組織の再構築を支援しているところです。今後も、異なるスポーツ集団の横の交流と、異年齢・異世代集団の縦の交流を図り、それぞれの世代の能力・要求に応じたスポーツの場を提供できるような組織づくり、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを指導支援していきます。

県や銃剣道連盟と連携しながら令和6年度に佐賀県で開催される SAGA2024 第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会への機運醸成・準備も着実に進めており、11月26日には、正式競技「銃剣道」のリハーサル大会を行いました。

4月のデモンストレーション競技「ウォーキング」と10月の「銃剣道」本大会の成功に向け準備を進めています。

今後も地元開催競技を活用した町民総参加によるスポーツの普及促進を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指す必要があります。

| 中項目 | 小項目 | 評価 | 評価・意見 |
|-----------------|-------------------------------|----|--|
| 社会教育活動の推進に向けた取組 | 社会教育諸団体との連携 【社会教育団体活動促進事業】 | B | 保護者と学校が一体となった児童生徒の健全育成と福祉の増進、女性の社会活動への参画機会の確保、地域住民による文化芸術活動の推進、青少年健全育成の環境整備と機会拡充等、それぞれの団体の立場で町の施策と呼応しながら明るく住みよい地域社会の発展を図ることができました。 |
| 学習機会の拡充に | 公民館講座開講 読書活動の推進 | A | 公民館講座として「詐欺対策講座」「焼き物・絵付け教室」と「焼き物・物置づくり教室」を行い |

| | | | |
|-------------------|-------------------------------------|---|---|
| 向けた取組 | 【生涯学習活動推進事業】 | | ました。 読書活動の推進については、イベント型で開催、今後の読書推進への課題を整理することができた。 |
| 文化財の保護と活用に向けた取組 | 伝統芸能、指定文化財への保護の充実 【文化財保存管理事業】 | A | 重要文化財の維持管理に要する経費の一部を助成したことで、所有者の負担軽減が図られました。 |
| 青少年健全育成の推進に向けた取組 | 豊かな体験活動の充実 【放課後子ども教室事業】 | B | 放課後等に子ども達が安心して活動できる場所の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成が図られました。 |
| | 20歳対象者式典の充実 【おおまちはたちの集い】 | A | おおまちはたちの集いを無事集合形式で実施することができました。式のライブ配信やDVD配布は家族に好評でした。 |
| 生涯スポーツ活動の振興に向けた取組 | 社会体育関係団体の育成 【社会体育団体活動促進事業】 | B | 施設環境や活動条件で制限のある中、可能な限りスポーツ振興、健康増進の取組みに努めました。 組織体制に綻びをきたしている団体（大町遊ゆうスポーツクラブ）の再構築に向けて、各団体との意見聴取と新しい役員組織の構築ができました。 今後も支援が必要です。 |
| | 町民総ぐるみのスポーツ活動の推進 【各種スポーツ大会等開催事業】 | C | 元旦ウォークを開催し、交流の場を設けることができました。 大町町スポーツセンターの閉鎖に伴う活動の場の制限により、町民へのスポーツ機会の提供が著しく損なわれています。 短期的解決は困難なものとなるため、現状の条件下で行える事業について、これまで以上の創意工夫を要します。また、活動の拠点となる施設についても、他部署との緊密な連携を行い、可能な限り早期の解決を図っていきます。 |

| | | | |
|---|---|----------|--|
| <p>社会教育 活動の拡 充、教育 条件の整 備に向け た取組</p> | <p>分館長を中心とし た組織的分館活動 の充実と活動促進 【公民館区分館設 置補助事業】</p> | <p>A</p> | <p>神山分館改修を行い、地域コミュニティーの充 実と活性化に大きな役割を果たす公民分館の維持 が図られました。</p> |
|---|---|----------|--|

大町町教育委員会評価委員会委員名簿

| 氏名 | 所属等 | 住所 |
|-------------------------|-----------|-----------------|
| もろいし かずみ 諸石 一三 (委員長) | 学校運営協議会委員 | 大町町大字福母 2131 番地 |
| よしだ ゆきこ 吉田 雪子 | 元幼稚園教諭 | 大町町大字福母 2119 番地 |

任期：令和5年1月26日～令和7年3月31日

大町町教育委員名簿

令和6年3月31日現在

| 氏名 | 職名 | 教育長・委員としての任期 |
|--------------------|----------|-------------------------|
| おざき たつや 尾崎 達也 | 教育長 | R4. 4. 1 ～ R7. 3. 31 |
| ひさもと やすお 久本 保夫 | 教育長職務代理者 | R2. 10. 1 ～ R6. 9. 30 |
| おがさわらせいいち 小笠原誠一 | 教育委員 | R4. 4. 1 ～ R8. 3. 31 |
| みよし ひろと 三好 裕人 | 教育委員 | R4. 10. 18 ～ R8. 10. 17 |
| きしかわ のぶよ 岸川 信代 | 教育委員 | R5. 12. 25 ～ R9. 12. 24 |

令和5年度大町町教育委員会事務局職員名簿（調理員を除く）

| 氏名 | 職名 | 兼務等 |
|--------------------|-------------|----------------------------|
| いで かつや 井手 勝也 | 事務局長 | (兼) 給食センター所長 (兼) 社会教育係長 |
| はいつか しげのり 灰塚 重則 | 副課長 | (兼) 国民スポーツ大会推進係長 |
| おか りえ 岡 里恵 | 指導主事 | 学校教育 |
| いわながけんじろう 岩永憲二郎 | 学校教育係長 | 社会教育主事・文化財担当 |
| のむらゆかり 野村有加里 | 学校教育係主査 | 学校給食 |
| いわなが なおき 岩永 尚樹 | 社会教育係主事 | |
| なかお ひろみ 中尾 大海 | 社会教育係主事 | |
| やまなか まさのり 山中 昌徳 | 社会教育係 | |
| こき まこと 小木 誠 | 国民スポーツ大会推進係 | |

